

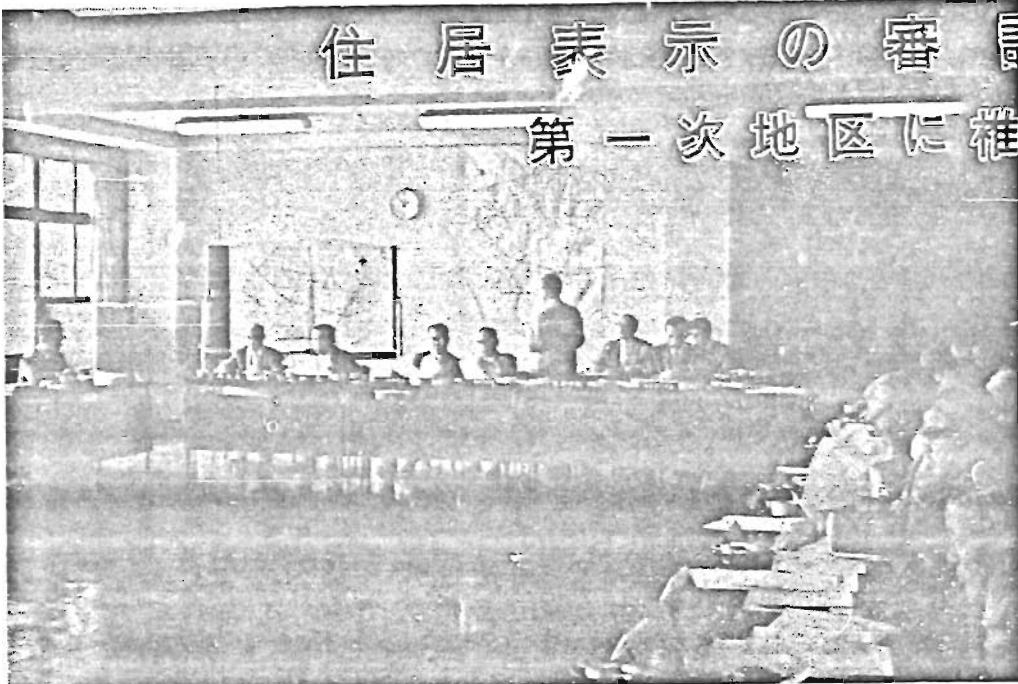
世帯と人口

6月1日現在  
人口 355,682  
男 181,636  
女 174,046  
世帯数 120,043  
(住民登録による)

# 豊島区広報

昭和39年7月15日 東京都豊島区役所発行

電話 (981) 1111 大代表



真剣な話し合いが行なわれた住居表示審議会～区役所4階会議室にて～

◎田村為次郎(豊島区議会議長)  
○塙越常三(〃副議長)  
元谷宇吉(総務商工委員長)  
佐々木庄治郎(商店連合会長)  
加藤太一(革新議員団幹事長)  
宮田誠(公明会幹事長)  
大島林平(第一地区委員長)  
鈴木栄次郎(第二地区委員長)  
池田三郎(第四地区委員長)  
山家和子(第五地区委員長)  
古沢文雄(第六地区委員長)  
市川小西一郎(第四区画整理事務所長)

◎第1回審議会 12月9日  
豊島区での実施計画について協議  
○第2回審議会 6月17日  
椎名町3丁目～8丁目、長崎1丁  
に住居番号をつけていくも  
のです。これがつけられる  
とこれからは自分の住所を  
表わすもの、つまり郵便物  
やその他のものすべてに、  
この番号を使うことになり  
今までの番地は本籍の表示  
や財産の表示などに残りま  
す。住居表示は単に住居番  
号をつけただけでなく、町  
の区画や町名も新しい住※

○第3回審議会 6月26日  
椎名町、長崎地区の新町名につ  
て協議  
○第4回審議会 7月11日  
新町名について審議  
実施にあたっては皆さんの深いご  
理解とご協力を願いいたします。

◎会長 ○副会長  
早川繁太郎(第六地区委員長)  
大類哲夫(第八地区委員長)  
安田安久次郎(第九地区委員長)  
大曾根鉢治(豊島区町会連合会長)  
牧野江橋常胤(東京電力池袋支社長)  
内田源衛(東京法務局板橋出張所長)  
海老原茂(豊島郵便局長)  
原貞(自白警察署長)  
市川要(池袋消防署長)

「友だちの家を捜すのに半日もつぶし、その他のいろいろな調査に至るまでになってしまった」「郵便物や小包がよく迷子、大きくなりひびき、たくさんの人人が困ったのであります。こんな経験があなたにも一度や二度ありますか?」など、多くの人が、「住居表示制度」というものではいい表わせない程です。このため郵便の配達をはじめ、ガス・電気・水道・税金・保険料などの集金から、学童児童ではいい表わせない程です。このため郵と「道路方式」の2種類があります。

「友だちの家を捜すのに半日もつぶし、その他のいろいろな調査に至るまでになってしまった」「郵便物や小包がよく迷子、大きくなりひびき、たくさんの人人が困ったのであります。これを何とかして解決しようと、どうじやないかということで生れたのが、「住居表示制度」というものではいい表わせない程です。この実施方法には「街区方式」と「道路方式」の2種類があります。

「街区方式」を採用しました。これは道路や河川、鉄道などを境界として一つのブロックを作り、その中に右まわりに住居番号をつけていくものです。これがつけられるとこれからは自分の住所を表わすもの、つまり郵便物やその他のものすべてに、この番号を使うことになります。これまでの番地は本籍の表示や財産の表示などに残ります。住居表示は単に住居番号をつけただけでなく、町の区画や町名も新しい住※

○第1回審議会 12月9日  
豊島区での実施計画について協議  
○第2回審議会 6月17日  
椎名町3丁目～8丁目、長崎1丁  
に住居番号をつけていくも  
のです。これがつけられる  
とこれからは自分の住所を  
表わすもの、つまり郵便物  
やその他のものすべてに、  
この番号を使うことになり  
今までの番地は本籍の表示  
や財産の表示などに残りま  
す。住居表示は単に住居番  
号をつけただけでなく、町  
の区画や町名も新しい住※

○第3回審議会 6月26日  
椎名町、長崎地区の新町名につ  
て協議  
○第4回審議会 7月11日  
新町名について審議  
実施にあたっては皆さんの深いご  
理解とご協力を願いいたします。

ぜひ立てよう、夏休み中の親と子どもの生活計画



「しあわせなら肩たたこう！しあわせなら～」お母さんたちのほころんだ口もとから、明るい歌が流れています。夏休み中はお子さんたちとこうして、と講習に実技を加えての楽しい講習会が開かれました。——7月1日、巣鴨小て

もだんだん遠くなり  
盛り場や夜遊びなどの  
心配も多くなります。  
す。ご家庭では学校  
の夏休みの予定表を  
よくごらんになって  
その中に家庭の計画  
を加えていただきた  
いと思います。子ど  
もの意志を尊重して  
陰から親の意見をア  
ドバイスし、家庭計  
画を立てましょう。

してやつて下さい。自由な時間が多くてただなんとなく過しているうちに今まで習慣づいてきた勉強や生活のリズムが、こわれてしまつては大変です。

また長い日数のかかる観察や工作は、夏休み中でなくてはなかなかできません。身体の弱い子にはスポーツなどを通して心身を鍛えるにもよいときです。

★いつも安全に事故のないように：

交通事故・山や水の事故・夜遊びや盛り場での事故、誘拐や性的な事故など、都内の小中高生の問題行動や事故は夏に一番多く起ります。最

|           |       |
|-----------|-------|
| 電話番号が変わりま | 8月1日よ |
| 第6出張所     | (956) |
| 第9        | 八一八一  |
| 第8        | 八一八四  |
| 第7        | 八一八七  |
| 第6        | 八一四六  |
| 第5        | 八一五一  |
| 第4        | 八一五四  |
| 第3        | 八一五七  |
| 第2        | 八一六一  |
| 第1        | 八一六四  |
| 千早        | 千早    |
| 要町        | 要町    |
| 長崎小学校     | 長崎小学校 |
| 高松        | 高松    |
| 千川        | 千川    |
| 大成        | 大成    |
| 平和        | 平和    |
| 中学校       | 中学校   |
| 千川        | 千川    |
| 旱         | 旱     |
| 第十        | 第十    |
| 干早        | 干早    |

子どもたちのまちにまた夏休みがやってきます。しかしお母さんたちにとっては、あるときは楽しいけれど、不安や心配の多い40日間であるとも言えます。ここでお母さんたちといっしょに、夏休み中の家庭教育について考えてみたいと思います。

★時間をもてあましてしまう……  
ある学校の調べによると、子どもたちにとつては、休みの初めの2週間が一番楽しく、やがてもてあまして、氣味となり、終り頃はとても忙しいということです。

心配なのは「もてあます時間」です。時間をもてあます子どもたちが集まつていろいろな遊びをさがします。火薬・自転車・レスリング……危険なことがはなこります。遊び易

いいも近しまくるお母さん  
黙っているとテレビや遊びにばかり  
夢中になつてゐるから、つい……と  
いうこともあるでしょうが、何とか  
くふうできないものでしようか。  
すすんで勉強し、お手伝いをし、  
良い遊びをする子になつて欲しいと  
は、どのお母さんも願うことです。  
けれどこれほど申し分のない子はほ  
んどいないと言つて良い位です。  
子どもに少しでもやろうとする気持  
・見にこま、つぶさだつ、力み

夏休みがすむとすぐオリンピック何となくあわただしい日々ですが、意義あるこの年に、ひとりひとりのお子さんが健やかに、大きく明るく成長してくれることを願つております。

のびる心とからだ……  
楽しさと危険がいっぱい

大人でもいつも誰かにいつけられていて、誰かに見られているというのでは、やりきれない気持ちになります。子供にしても同じこと

近では小さな子どもや女子の被害もふえています。学校でもいろいろと指導しておりますが、何と言つてみ家庭で注意していただくのが一番です。うちの子に限つて――』といわず『こんな時にはこうしておくんですよ』ということを、ふだんから話しておいて下さい。

## 年金支給の制限が緩和

### ＝国民年金法の一改正＝

○障害年金と障害福祉年金の支給対象者の範囲がひろげられ、今年の9月分から支給されることになります。新たに支給されることになる方

① 結核性疾患（非結核性の呼吸器疾患を含みます）による身体の機能障害、または長期間の安静を心

要とする病状のために、自分で日常生活の用を足すことができない

能障害、または長期間の安静を心

要とする病状のために、自分で日

常生活の用を足すことができない

状態にある方で、20才以上70才未

満の方。

② 精神障害（精神病疾、神経症、精神薄弱などを除きます）のため

に、①と同程度か、それ以上の状

態にある方で、20才以上70才未満

の方。

○疾病による障害の範囲がひろげられました

母子・準母子・遺児の各年金、母子・準母子の各福祉年金の支給要件または年金額加算の対象となる子・孫・弟妹の廃疾の範囲が、障害年金と同様にひろげられ、本年の9月分から実施されることになりました。

○福祉年金の支給制限が緩和されました

① 受給者本人の年間所得額に対する制限の緩和

今年の4月までは、本人の年間

所得額が18万円以下の人に對してのみ、福祉年金が支給されていましたが、5月からは20万円以下の人に引きあげられました。

② 受給者に対する扶養義務者の年間所得額についての制限緩和

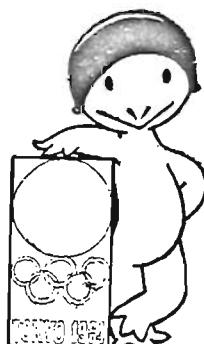
今年の5月以後、扶養親族数に応じてそれぞれ支給の制限が緩和されました。

今年の5月以後、扶養親族数に

応じてそれぞれ支給の制限が緩和されました。

せは、区国民年金課給付係（内線二八九）へどうぞ

大東京祭記念バッジ



10月1日は「都民の日」。この日を中心

に毎年行なっている「大東京祭」は今年で

9回目を迎えます。特に今年はオリンピック東京大会の時期にあたりますので、これ

までに多彩な行事を計画中です。

この祭典のシンボル、おなじみカッペの

バッジは上のよくならしい图案で、今その

申し込みを区役所総務課広報係で受けつけ

ています。代金は1個30円です。

### 第14回 社会を明るくする運動 が行なわれています

第3出張所が改築のため  
仮移転 業務開始7月13日

移転いたします。場所は図のとおり

電話番号は今までどおりです。  
所在地 池袋二の一一五〇

電 話 971四九七四 983四九〇九

第3出張所が改築のため、仮  
移転いたします。場所は図のとおり

いつせいに社会を明るくする運動が  
行なわれています。この運動はみんなで手を取りあって、犯罪の防止と  
罪を犯してしまった人たちの更生を  
はからって、犯罪のない明るい社会を  
つくりろうとするものです。

区ではこの目的に合わせて、おもに青少年の非行防止と非行青少年の保護更生に力を注いでいます。青少年非行防止懇談会、講演会、ケース研究会、社会を明るくする運動都民の集い、地区大会、施設への慰問激励などを行なっています。皆さんのご協力ををお願いいたします。

なお戦争公務以外の場合につい

ては、今までどおり2万4千円が

限度額です。

以上のことについてのお問い合わせ

せは、区国民年金課給付係（内線二八九）へどうぞ

計量器の実態調査が7月1日から始まっています。

皆さんのご協力を、お願いします。



